

2026年2月20日

各 位

株式会社 三十三フィナンシャルグループ

「サイバーセキュリティ基本方針」の制定について

株式会社三十三フィナンシャルグループ（社長：道廣 剛太郎）は、下記のとおり「サイバーセキュリティ基本方針」を制定しましたのでお知らせいたします。

当社グループは、高度化・巧妙化するサイバー攻撃を経営上の重要なリスクとして捉え、サイバーセキュリティ管理態勢を構築・整備するとともに、安心・安全な金融サービスの提供に努めてまいります。

記

サイバーセキュリティ基本方針

株式会社三十三フィナンシャルグループは、高度化・巧妙化するサイバー攻撃を経営上の重要なリスクとして認識し、安心・安全な金融サービスを社会に提供する使命を果たすために、サイバーセキュリティ管理態勢を構築・整備します。

1 経営陣の主体的な関与

経営陣自らがリーダーシップを發揮し、グループ全体を俯瞰したサイバーセキュリティ管理態勢の構築や企業風土の醸成に取り組みます。

2 法令および関係主体への対応

サイバーセキュリティに関する法規制や各種ガイドライン等を遵守し、関係主体（お客様、社会、株主、監督官庁等）からの要求事項への対応に努めます。

3 サイバーセキュリティ管理態勢の構築

サイバーセキュリティの維持及び改善のため、予算や人員を確保のうえ、必要なサイバーセキュリティ対策を実施します。また、サイバー攻撃に備えて平時・有事の活動を行う横断的なサイバーセキュリティ対応組織を設置し、情報収集や分析、定期的な訓練の実施などを行い、サイバー攻撃のリスクに備えます。

4 繼続的な改善

サイバーセキュリティ管理態勢や各種対策の取り組みを定期的に評価して見直しを行い、継続的な改善を実施します。

以上